

令和7年度 雨竜町地域おこし協力隊(委託型) 募集要項

【起業定住×フリーミッション事業】

区 分	内 容
(1)活動地域	<p>【雨竜町の概要】雨竜町(うりゅうちょう)は、北海道の空知総合振興局管内の北西に位置し、豊かな自然と農業が盛んな町です。</p> <p>【地理と気候】石狩川、雨竜川、尾白利加川、恵岱別川といった河川に囲まれ、肥沃な農耕地が広がっています。大陸性気候で、寒暖差が大きく、農作物の生育に適しています。</p> <p>【歴史】明治 22 年(1889 年)に華族組合農場が開拓を始め、平成元年(1989 年)に開基 100 年を迎えました。</p> <p>【産業】農業が基幹産業で、特に「うりゅう米」は高い食味で知られています。また、メロンやアスパラなどの生産も盛んです。</p> <p>【観光名所】雨竜沼湿原:ラムサール条約に登録された湿原で、大小 100 以上の池塘が点在し、多様な高山植物が観察できます。</p> <p>【アクセス】JR 駅はないため、車やバスでのアクセスが一般的です。札幌市から車で約2時間(高速利用で約 1 時間 30 分)、バスで約2時間(高速バス)となります。</p>
(2)趣旨	<p>雨竜町は、人口の減少と少子高齢化による地域活動の担い手不足が進んでいる状況にあります。本町では、地域と協力しながら町の新しい価値を発見、創造し隊員終了後も本町に根づいて事業を続ける「起業定住×フリーミッション型」で地域おこし協力隊員を募集します。</p>
(3)雇用関係の有無	<p>「雨竜町地域おこし協力隊(委託型)」として委嘱し、町と業務委託契約を締結します。※町との雇用関係はありません。</p>
(4)業務概要	<p>応募者のスキルやアイデアに応じた柔軟な事業で起業定住を行ってまいります。</p> <p>【1年目】</p> <p>応募者の起業イメージに合わせて町内事業者や生産者の手伝い支援等を通じて町で起業するためのマーケティング調査を行い起業に向けた計画立案を行ってまいります。また、各種研修会や町開催行事、町内会活動等に積極的に参加・協力していただきます。</p> <p>【2年目以降】</p> <p>1年目の活動を継続するとともに、起業に向けた計画に取り組んでまいります。</p> <p>～分野別参考例(※あくまで参考例となります。)～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「起業定住×デジタル・IT」～デジタルを活用した地域ビジネスの展開 ・「起業定住×高齢者・福祉」～高齢化や交通問題、食料品店不足に対応したふるさとで暮らし続けられるサービスの実施 ・「起業定住×農業・食」～地域産品(うりゅう米など)を活用した6次化等によるビジネス展開 ・「起業定住×観光」～観光資源(雨竜沼湿原など)を活用したビジネスの展開 ・「起業定住×教育・文化」～子どもの学習支援や食育、スポーツ支援によるビジネスの展開 <p>など、応募者の個人スキルを活用した起業を求めています。</p>

区 分	内 容
(5)募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢 20 歳以上、50 歳未満の方（任用日現在） ・普通自動車免許を有している方 ・申込時点で、三大都市圏等の都市地域又は、政令指定都市に居住し、採用決定後に雨竜町に住民票を移して移住できる方並びに任期満了後に雨竜町への定住・起業する意思のある方 ・パソコン（Excel、Word、メールなど）の一般的な操作が出来る方、SNS 等で情報発信が出来る方 ・地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
(6)募集人数	1名
(7)勤務地	雨竜町内全域 ※活動拠点は、活動内容により応募者と町とで検討し決定します。
(8)勤務時間	原則週5日程度 ※活動内容状況等により変動します。
(9)契約形態及び期間	<ul style="list-style-type: none"> ・雨竜町地域おこし協力隊（委託型）設置要綱に基づき、町と業務委託契約を締結します。※町と雇用関係はありません。 ・委託期間は、活動開始日より最大3年間とする。ただし、契約は会計年度ごとに行います。
(10)委託料(予定)	月額 291,500 円以内(税込み) （年間 3,498,000 円以内(税込み)）
(11)待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・町とは雇用関係が無いため、健康保険及び年金等のご自身で加入し、保険料等を負担いただくこととなります。また、毎年の確定申告や各社会保険料等の支払いもご自身で行うこととなりますので、個人事業主として管理能力が必要です。 ・その他活動に要する経費や研修旅費は、予算の範囲内で実費支給します。 ・転居に伴う費用は、自己負担となります。 ・住居は公営住宅を斡旋します。 （住宅料は、35,000 円を上限に助成、光熱水費等は自己負担となります。） ・委託料とは別に車両借上料 15,000 円/月・情報通信費 10,000 円/月を上限に助成します。
(12)申込受付期間	令和 8 年 3 月 31 日まで 募集人員に達した場合、受付を終了します。

区 分	内 容
(13)審査方法	<p>【第1次選考】 応募書類を基に書類審査の上、結果を応募者全員に通知します。</p> <p>【第2次選考】 第1次選考合格者を対象に、面接試験による選考を行います。 (WEB 面接の場合あり)</p> <p>※来庁に伴い必要な交通費等は個人負担となります。 詳細な日時等は第1次選考結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>【提出書類】</p> <p>①地域おこし協力隊(委託型)応募申込書 ②雨竜町地域おこし協力隊(委託型)応募用紙兼誓約書 ③運転免許証(両面)の写し ④世帯全員の住民票の写し ⑤市町村民税に滞納がないことを証明する書類 ⑥将来的な起業のイメージ等がわかる書類(任意様式)</p> <p>※重要な書類となりますので、できる限り詳しく記載願います。</p> <p>【書類提出先】</p> <p>〒078-2692 北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ 104 番地 雨竜町役場総務課企画財政担当 担当:鎌田 TEL0125-77-2211 FAX0125-78-3122 メールアドレス:kikakuzaisei@town.uryu.hokkaido.jp</p>
(14)備考	<p>①次に該当する場合は、採用を取り消す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用前に雨竜町に住民登録を移動させた場合 ・申し込み資格がないこと、申込書の記載事項に事実と異なること等が判明した場合 <p>②日常の生活等の手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。</p> <p>③選考の経過や結果についてのお問い合わせには、応じられませんのであらかじめご了承ください。</p> <p>④提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。</p> <p>⑤応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。</p> <p>⑥面接試験のための交通費等及び着任のための引っ越し費用・交通費は支給しません。</p> <p>⑦委託業務に差し支えない範囲での兼業は可能ですが、委嘱後に雨竜町へ定住のために必要な業務を想定しており、応募時点で応募者が主として行っている事業を引き続き兼業することは原則認めません。</p> <p>⑧その他活動に要する経費や研修旅費は、予算の範囲内で実費支給します。</p> <p>⑨その他不明な点がある場合は、電子メールや電話によりお問い合わせください。 なお、ご応募又はご質問頂いた内容について、担当から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</p>